

契約職員の募集について

外国人技能実習機構

■募集職種	契約職員（3級）／東京事務所 指導課																				
■募集人数	7名																				
■職務内容	<p>東京事務所指導課において、以下の業務に従事する。</p> <p>○指導関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 技能実習生の受入先企業等に対する実地検査業務（各所の担当区域への出張あり） (2) 実地検査後の検査記録等の作成業務 (3) 企業等へのアポイント、外部機関との情報のやり取り・連絡調整や出張関係書類の作成 (4) 窓口での書類等の收受、電話対応 (5) 関係者からの相談等、その他配属課の業務に付随する事務 <p>（変更の範囲）</p> <p>業務の状況により他課への配置換又は応援を行う場合があります。</p>																				
■必要な資格 ・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通運転免許（AT 限定可）を有し、各所の担当区域への出張のための運転ができること。 ・ 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。 ・ 監理団体、外国の送出機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと（過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。）。実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分等を受けた者の役員でないこと。 ・ なお、以下の経験があればなお可。 <ul style="list-style-type: none"> * 公法人での勤務経験、入国管理関係法令に関する知見を有する。 * 労働関係法令又は財務会計に関する専門的知見を有し、企業等で人事労務業務又は法務業務に従事した経験を有する。 																				
■待遇	<table> <tr> <td>基本給与</td> <td>月給 261,300 円</td> </tr> <tr> <td>諸手当</td> <td>地域手当（基本給の20%）、超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月※1） ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。</td> </tr> <tr> <td>昇給</td> <td>あり（毎年1月1日）</td> </tr> <tr> <td>退職手当</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>勤務場所</td> <td>外国人技能実習機構東京事務所指導課 (東京都千代田区神田須田町2-7-2 アーバンセンター神田須田町4階及び7階) （変更の範囲）なし</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>採用月の1日～2026年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、65歳を上限に更新の可能性あり。</td> </tr> <tr> <td>試用期間</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>勤務時間</td> <td>9:00～17:45 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均10時間）</td> </tr> <tr> <td>休日・休暇等</td> <td>土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等</td> </tr> <tr> <td>社会保険等</td> <td>健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険</td> </tr> </table>	基本給与	月給 261,300 円	諸手当	地域手当（基本給の20%）、超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月※1） ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。	昇給	あり（毎年1月1日）	退職手当	なし	勤務場所	外国人技能実習機構東京事務所指導課 (東京都千代田区神田須田町2-7-2 アーバンセンター神田須田町4階及び7階) （変更の範囲）なし	契約期間	採用月の1日～2026年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、65歳を上限に更新の可能性あり。	試用期間	なし	勤務時間	9:00～17:45 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均10時間）	休日・休暇等	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等	社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険
基本給与	月給 261,300 円																				
諸手当	地域手当（基本給の20%）、超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月※1） ※1 所定の基準日時点での在職期間等による。																				
昇給	あり（毎年1月1日）																				
退職手当	なし																				
勤務場所	外国人技能実習機構東京事務所指導課 (東京都千代田区神田須田町2-7-2 アーバンセンター神田須田町4階及び7階) （変更の範囲）なし																				
契約期間	採用月の1日～2026年3月31日 ※勤務実績等を勘案の上、65歳を上限に更新の可能性あり。																				
試用期間	なし																				
勤務時間	9:00～17:45 ※ 所定労働時間を超える労働あり（月平均10時間）																				
休日・休暇等	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等																				
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険																				

■応募要領	
応募書類	<p>(1) 履歴書 (2) 職務経歴書</p> <p>※ 応募書類には、職種を明記してください（「契約職員（3級）／東京事務所 指導課」）。</p> <p>※ A4 縦の様式で、横書き（ワープロ可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。</p>
提出先	<p>〒101-0041 外国人技能実習機構東京事務所総務課 (東京都千代田区神田須田町2-7-2 アーバンセンター神田須田町4階及び7階)</p> <p>※ 封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。</p>
応募締切日	募集人数充足次第締切
選考方法	<p>書類選考の上、面接試験を実施します。 書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。</p>
その他	応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。